

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社フジオフードシステム
【英訳名】	FUJIO FOOD SYSTEM Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 正弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山根 寿徳
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋二丁目北2番6号
【電話番号】	06(6882)0851(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山根 寿徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	5,315,673	-
経常利益(千円)	291,284	-
四半期(当期)純利益(千円)	64,040	-
純資産額(千円)	2,549,115	2,587,140
総資産額(千円)	14,911,638	14,938,483
1株当たり純資産額(円)	56,371.12	57,235.49
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,420.59	-
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,419.53	-
自己資本比率(%)	17.0	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	333,277	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	122,630	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	75,179	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	3,490,609	-
従業員数(人)	429	424

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期については、連結子会社の期末における重要性が増加したことにより、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、売上高、利益及びキャッシュ・フローに係る数値は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	429 (2,031)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	372 (2,003)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、1日8時間で換算した当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はございません。

(2) 受注状況

1. 直営事業については、店舗においてお客様から商品（メニュー）の注文をいただき、その場で調理して直接お客様へ提供しておりますので受注実績について記載すべき事項はありません。
2. F C 事業については、受注形態による販売ではないため、受注実績について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメント別売上高

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
	金額(千円)
まいどおおきに食堂	2,254,301
神楽食堂 串家物語	968,080
手作り居酒屋 かっぱうぎ	382,687
浪花麺乃庄 つるまる	251,347
その他	911,587
直営事業 計	4,768,005
加盟金売上	10,000
ロイヤリティ売上	307,056
イニシャル売上	32,651
ランニング売上	197,960
F C 事業 計	547,667
合計	5,315,673

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. イニシャル売上は、出店時に必要な店舗設備、備品などの売上であります。
3. ランニング売上は、店舗運営時に必要な消耗品類などの売上であります。
4. 海外部門の売上は、直営事業の金額に含まれております。

地域別売上高

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		
	直営店売上高		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
東北地区	11,333	0.2	1
関東地区	411,722	8.6	20
東海地区	188,119	4.0	7
関西地区	4,059,343	85.1	233
中国・四国地区	12,995	0.3	1
九州地区	36,386	0.8	3
海外地区	48,104	1.0	6
合計	4,768,005	100.0	271

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格が落ち着きを取り戻す一方で、世界的な金融危機の拡大による企業収益の悪化や設備投資の減少、更なる株価の下落から個人消費の抑制傾向が一段と高まっております。外食業界におきましても、景気動向の先行き不透明感から節約志向が高まり、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境下で当社グループは、今年よりスタートしたフランチャイズ全店舗を対象とした指導業務、グループ全体の業績改善に向けての組織変更を行いました。また、既存店への投資活動として郊外型まいどおおきに食堂の店舗改装を昨年に引き続いて行いました。直営事業の新規出店としまして、まいどおおきに食堂からの業態変換店舗となる「つるまる 北堀江」、新業態のスペインバル「TABERNA バルセロナ」、追手門学院大学内に当社として初めての学生食堂である「追手門食堂」の出店を行いました。FC事業においては、指導業務のスタートと同時に、新たなフランチャイズ展開ブランドであります「浪花麺之庄 つるまる」を中心に新規加盟活動に注力しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は53億15百万円、営業利益3億15百万円、経常利益2億91百万円となりました。また、店舗閉鎖損及び減損損失等の特別損失1億46百万円を計上した結果、四半期純利益64百万円となりました。なお、この特別損失の計上は、期首の計画の範囲内です。当社グループでの当第1四半期連結会計期間末の店舗数は741店舗（直営店271店舗、FC店470店舗）となりました。平成21年3月31日末現在の当社グループの店舗数は以下のとおりです。

	直営店(国内)	直営店(海外)	FC店	合計
まいどおおきに食堂	132	3	413	548
神楽食堂 串家物語	28	-	23	51
手作り居酒屋 かっぱうぎ	25	-	32	57
浪花麺乃庄 つるまる	20	-	1	21
その他	60	3	1	64
合計	265	6	470	741

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産は26百万円減少し、149億11百万円となりました。流動資産は前連結会計年度から2億12百万円増加し55億90百万円となりました。固定資産は2億47百万円減少し92億95百万円となりました。固定資産が減少した主な理由は、店舗撤退により有形固定資産の建物、敷金・保証金等が減少したためであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して2億90百万円増加し、34億90百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は3億33百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が1億46百万円になったこと及び非現金支出である減価償却費2億4百万円になったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は1億22百万円の支出となりました。主な要因は、直営店の新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出1億40百万円になったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は75百万円の収入となりました。主な増加要因は、長短借入金及び社債の発行による収入9億35百万円、長期借入金の返済及び社債の償還による支出7億42百万円、割賦債務の返済による支出1億9百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資額(千円)	完了年月日
(株)フジオフードシステム (提出会社)	つるまる北堀江店他2 店舗 (大阪市他)	直営事業	店舗設備等	83,385	平成21年3月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の除却等について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	除却額(千円)	完了年月日
(株)フジオフードシステム (提出会社)	栗東辻食堂他3店舗 (滋賀県栗東市他)	直営事業	店舗設備等	38,829	平成21年3月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,080	45,080	株式会社大阪証券取引所 ヘラクレス	(注)2
計	45,080	45,080	-	-

- (注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年4月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成14年7月9日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42,500
新株予約権の行使期間	平成16年7月10日から 平成24年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 42,500 資本組入額 21,250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成14年9月21日開催の取締役会決議により、平成14年10月15日付で1株を2株に分割し、また平成16年4月27日開催の取締役会決議により平成16年8月20日付で1株を2株に分割し、また平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成15年3月27日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,603
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成22年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,603 資本組入額 28,802
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成16年4月27日開催の取締役会決議により、平成16年8月20日付で1株を2株に分割し、また平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成16年3月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	236
新株予約権の行使時の払込金額(円)	104,449
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成23年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 104,449 資本組入額 52,225
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成16年4月27日開催の取締役会決議により、平成16年8月20日付で1株を2株に分割し、また平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成17年3月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	495
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	990
新株予約権の行使時の払込金額(円)	108,675
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成24年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 108,675 資本組入額 54,338
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 平成17年10月24日開催の取締役会決議により平成18年2月20日付で1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額を変更しております。

平成18年3月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	555,402
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 555,402 資本組入額 277,701
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

平成19年3月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,255
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,255 資本組入額 75,128
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役、監査役を任期満了で退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と取締役、監査役及び従業員との間で締結した「株式会社フジオフードシステム 新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	-	45,080	-	1,155,692	-	1,035,439

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成20年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,080	45,080	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	45,080	-	-
総株主の議決権	-	45,080	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が70株(議決権70個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	96,300	98,000	107,000
最低(円)	89,900	90,500	90,700

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,804,160	3,513,620
売掛金	433,828	419,314
たな卸資産	² 88,974	² 93,755
繰延税金資産	349,645	349,645
その他	952,705	1,035,433
貸倒引当金	39,038	33,546
流動資産合計	5,590,275	5,378,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,866,898	5,971,932
減価償却累計額	1,863,881	1,807,362
減損損失累計額	183,260	179,660
建物及び構築物(純額)	3,819,755	3,984,908
工具、器具及び備品	1,869,782	1,855,490
減価償却累計額	1,176,739	1,124,223
減損損失累計額	19,733	19,721
工具、器具及び備品(純額)	673,309	711,546
土地	137,272	137,272
建設仮勘定	71,445	23,000
その他	41,653	41,902
減価償却累計額	30,188	29,690
その他(純額)	11,464	12,212
有形固定資産合計	4,713,247	4,868,939
無形固定資産	51,913	56,477
投資その他の資産		
投資有価証券	331,128	346,051
繰延税金資産	390,281	390,281
敷金及び保証金	3,262,439	3,334,646
その他	788,425	787,784
貸倒引当金	242,407	241,841
投資その他の資産合計	4,529,868	4,616,922
固定資産合計	9,295,028	9,542,339
繰延資産	26,334	17,920
資産合計	14,911,638	14,938,483

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	858,849	886,035
短期借入金	295,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	2,383,867	2,362,705
未払金	1,193,266	1,275,949
未払法人税等	81,989	53,683
その他	1,102,635	1,103,765
流動負債合計	5,915,609	5,832,139
固定負債		
社債	710,000	360,000
長期借入金	4,644,100	4,976,986
その他	1,092,812	1,182,217
固定負債合計	6,446,913	6,519,203
負債合計	12,362,522	12,351,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,155,692	1,155,692
資本剰余金	1,035,439	1,035,439
利益剰余金	403,040	429,159
株主資本合計	2,594,172	2,620,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,166	45,243
為替換算調整勘定	7,203	5,127
評価・換算差額等合計	52,962	40,115
新株予約権	5,271	4,022
少数株主持分	2,634	2,941
純資産合計	2,549,115	2,587,140
負債純資産合計	14,911,638	14,938,483

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	5,315,673
売上原価	1,763,971
売上総利益	3,551,701
販売費及び一般管理費	3,236,490
営業利益	315,211
営業外収益	
受取利息	1,539
受取家賃	46,147
その他	10,776
営業外収益合計	58,463
営業外費用	
支払利息	43,836
社債利息	2,454
賃貸収入原価	32,848
その他	3,250
営業外費用合計	82,391
経常利益	291,284
特別利益	
貸倒引当金戻入額	778
特別利益合計	778
特別損失	
店舗閉鎖損失	90,700
減損損失	26,543
その他	28,796
特別損失合計	146,041
税金等調整前四半期純利益	146,021
法人税、住民税及び事業税	82,287
少数株主利益	306
四半期純利益	64,040

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	146,021
減価償却費	204,076
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,056
受取利息及び受取配当金	1,539
支払利息	43,836
社債利息	2,454
株式交付費償却	535
社債発行費償却	384
店舗閉鎖損失	90,700
減損損失	26,543
売上債権の増減額(は増加)	12,240
たな卸資産の増減額(は増加)	4,818
仕入債務の増減額(は減少)	27,539
預け金の増減額(は増加)	6,318
未収入金の増減額(は増加)	105,657
立替金の増減額(は増加)	12,785
前渡金の増減額(は増加)	3,592
未払金の増減額(は減少)	130,582
前受金の増減額(は減少)	10,505
未払消費税等の増減額(は減少)	34,111
その他	48,544
小計	411,549
利息及び配当金の受取額	1,539
利息の支払額	46,765
法人税等の支払額	33,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	333,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	65,483
定期預金の払戻による収入	65,438
有形固定資産の取得による支出	140,608
固定資産の除却による支出	26,360
貸付けによる支出	22,000
貸付金の回収による収入	450
長期前払費用の増減額(は減少額)	5,010
敷金及び保証金の差入による支出	12,060
敷金及び保証金の回収による収入	84,354
その他	1,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,630

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	145,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	617,785
社債の発行による収入	490,460
社債の償還による支出	125,000
割賦債務の返済による支出	109,402
配当金の支払額	8,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,666
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	290,493
現金及び現金同等物の期首残高	3,200,115
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,490,609

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第16号)を当第1四半期から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上することにしております。</p> <p>また、リース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックスプランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法としております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1. 保証債務 リース会社に対するリース債務の保証 フランチャイズ加盟店 (法人12件) 16,447千円 計 16,447千円	1. 保証債務 リース会社に対するリース債務の保証 フランチャイズ加盟店 (法人12件) 18,134千円 計 18,134千円
2. たな卸資産 原材料 65,498千円 商品 7,707千円 貯蔵品 15,768千円	2. たな卸資産 原材料 67,320千円 商品 13,486千円 貯蔵品 12,947千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 1,213,708千円
地代家賃 663,994千円
貸倒引当金繰入額 6,835千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,804,160千円
預入期間が3か月を超える定期預金 313,550千円
現金及び現金同等物 3,490,609千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 45,080株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 5,271千円 (提出会社 5,271千円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	90,160	2,000	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(リース取引関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

当四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)

	直営事業 (百万円)	F C事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,768	547	5,315	-	5,315
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,768	547	5,315	-	5,315
営業利益	227	305	532	217	315

(注) 1. 事業区分の方法

内部管理上採用している事業別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

直営事業 当社直営店舗における売上高及び営業利益

F C事業 当社フランチャイズ店舗より受領する加盟金、ロイヤリティ、店舗運営に必要な設備・備品などの売上高及び営業利益

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	56,371.12円	1株当たり純資産額	57,235.49円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,420.59円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,419.53円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	64,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,040
期中平均株式数(千株)	45,080
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-
普通株式増加数(株)	33.7
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社フジオフードシステム
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。